

◆ 剣道級位審査会 ◆ (兵剣連主催 丹波地区主管)

- (1) 日 時 **令和 8 年 10 月 24 日 (土) 13:00 受付**
- (2) 会 場 青垣住民センター
丹波市青垣町佐治 1 1 4 TEL0795-87-036
- (3) 受審資格 ① 当連盟の会員であること。(令和 8 年度会員登録済みのこと)
② 受審申込書の受審資格欄を参照してください。
- (4) 審査課目 実技について行う。
①「剣道の基本」
令和 8 年 4 月 1 日より剣道一級実技試験が変更されています。
詳細は連盟サイトの[要項・お知らせ]欄掲載の『剣道一級審査実施要領』をご参考ください。
②「木刀による剣道基本技稽古法基本 1 ～ 9」(一級審査実施要項合格者のみ)
(木刀は規格[全長102cm]の太刀を使用してください。)
ゴールデンエイブプロジェクト参加の小学校 5・6 年生は、②の審査を一年間免除する級・段位審査料等並びに登録料一覧表(29.4.1改正 版)を参照してください。
合格者に振込用紙をお渡ししますので、各自で振り込みをしてください。
審査会当日の支払いはありません。
- (5) 登 録 料 少年団体・学校団体から受審した合格者は入会金(1,000円)が必要となるため、登録料に入会金を加えた振込用紙をお渡しします。
- (6) 入 会 金 少年団体と一般団体とを併設されている団体は、どちらから申し込みをするのかを明確にしてください。(一般団体からの申し込みには年会費が必要)
- (7) 申込方法 受審申込書をご提出(メール・FAX・郵便・来局)後、**申込期日までに**審査料をご入金(振込・現金書留・来局)下さい。
少年団体と一般団体とを併設されている団体は、どちらから申し込みをするのかを明確にしてください。(一般団体からの申し込みには年会費が必要になります。)
- (8) 申込期日 **令和 8 年 10 月 13 日 (火) 必着**
- (9) 安全対策 本審査会中の負傷事故について、主催者は応急処置以外の責任は負わないものとします。負傷事故の出ないように受審者は十分な用具管理と健康管理をお願いし、特別な事情のある方は申込時にお知らせください。
- (10) 注 意